

令和4年度 第1回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和4年7月11日（月）午後3時00分から午後5時05分まで
開催場所	新宿区立子ども総合センター 研修室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、岩田優子委員、北爪早映委員、土田秀男委員、三杯直美委員、千葉伸也委員、角由紀実委員、小島喜代美委員、田中敦子委員、小原聖子委員
欠席者	北村祐奈委員、守谷世志夫委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 （1）新規開設の保育施設について 4 報告 （1）待機児童解消に向けた取り組みについて （2）学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について 5 その他 6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）新規開設の保育施設について

事務局 資料1に基づき説明

委員 A ここ何年か1歳児からの保育園が多かったが、今回0歳児の定員を設けたのは、この会社の提案なのか、区の量の見込みでつくったのか。

それから、毎回言って本当に申し訳ないが、また今回も園庭がない。今日みたいな暑い日だと、散歩に出るのも本当に大変だし、これから子どもが減っていく中で、お母さんたちの声を聞いていると、やはり園庭のある保育園を求めている方は多い。これだけ保育園の数が増えてきて、定員割れや閉園するところも出てきている中で、これからの保育園の在り方というところで、もうちょっと求められている園をつくっていくといいのではないかな。

事務局 質問のとおり、特にここ数年間は、0歳よりも1歳、2歳の入所のしづらさというところがかなり際立っていて、1・2歳をメインとした保育園の開設を進めてきた。

そんな中で、この保育園は久しぶりの0歳児園である。理由としては、この園の比較的近くに300戸規模のマンションが竣工することが事前に分かっていたので、そのマンションの近隣の保育園の状況を見ると、0歳も含めて低年齢は少し入所しづらさが想定できたので、こちらの園については、0歳児も含めた園として設定を考えた。

質問の2件目の園庭については、園庭があるところを基本として考えているが、現実問題

として、民間の賃貸を中心として整備を進める中で、園庭があるところはかなり少ない。一方で、この園は、裏面の地図にもあるとおり、比較的至近に区立の公園があるので、そこも活用できる。もちろん、委員の指摘のとおり、園庭がないところについては代替遊戯場という代替の公園を指定することになっているが、複数の園から代替遊戯場として指定されている公園もあるという状況なので、園庭のある園も含めて、保育の質を高める取組みは引き続き進めていきたい。

委員 B 定員そのものの人数というより、定員に基づいて計画した保育施設の計画面積と基準面積の件が気になる。本当に少ししか猶予がない設定かと思うが、今後万が一、緩和しないといけないということがあったときには、この辺の基準があまりにもぎりぎりなので、1人増やしてほしいとか2人増やしてほしいということがあった場合、対応できるのか。その辺の見通し含めて、どのような考えの下、この人数設定をしたのか教えていただきたい。

事務局 いわゆる定員の弾力化ということかと思うが、委員の指摘のとおり、確かに定員と計画面積、基準面積の関係でいえば、かなりぎりぎりである。一応現行の基準では、例えば据置き型のピアノや戸棚などがあると、そこも面積から引かれるので、かなりタイトなつくりになっていることは間違いない。したがって、ここで弾力化が可能かということ、非常に厳しい。

この間、設置してきた園も、法人としては、かなりぎりぎりで定員の設定をしたいと要望してきているところが多い。こちら、保育の質はもちろん確保しないといけないので、基準面積は確実に守るようにチェックしている。その中で各園とも、例えば鍵盤楽器はキーボード型にして据置きでなくしたり、戸棚も適宜折り畳み可能なものを使ったりなどの工夫をしながら、定員と基準面積の関係が成立するように努力をしてくれている。

できる限り、面積も含め、保育の質の確保という面でいえば、余裕を持ちたいが、そんな中で、法人の努力と現場の状況で保育が確実に確保できるかということを十分しんしゃくした上で、計画を進めたい。

委員 B いろいろな条件があると思うが、預ける側としては、やはりぎりぎりというのはどうなのかというところがある。弾力化はあまりないと思うが、いろいろなことは想定しなければいけないと感じた。

委員 C 今、新宿区も幼児人口が減少してきている中で、保育所を新規開設するわけだが、一部の企業系の保育所は、既に撤退をし始めている中で、これから、この新宿区で求められている保育所というものがどのような基準で選定されているのか。また、かつてとは状況は違うと思うが、そういった中で、新宿区としてどのような基準をもって、見通しをもって、この保育所の開設を進めたのか。

事務局 まず、幼児人口の減少について。特に就学前の人口が少し続けて減っているという認識はしている。昨年度についても、計画上はもう1か所保育所を開設する予定があったが、低年齢児の人口減少がどうなるか分からないというところと、申込みや、人口推計の状況も含めて考えて、取りやめとした。

今後の設置については、まずそれぞれの地域の状況を個別に、今回開設するところのように、近くに中規模よりもちょっと大きいぐらいのマンションができたり、いわゆる再開発で、大規模なマンションも今後、西新宿付近を中心として予定されている。そういうところは、

人口が増加することが明らかになっている。もちろん既存の園で解消できる見込みが立つのであればあえてつくらないが、そうではない可能性が高い場合は、その住民の方や、契約される方にもアンケート等を取った上で、開設していく必要があると考えている。

それから、確かに新宿区でもここ5年ぐらいの間に、特に認証保育所で、一部撤退があった。私どもとしては、撤退ということがあったら、特に在園しているお子さん、もしくはその保護者に重大な影響を与えるので、早め早めに、そういった事情が何かあれば相談してもらうということは、機を捉えて説明している。

基本的には、定員の減などで引き続き運営が成り立つようであれば、そういったことを考えてもらうというような助言をしている。それでも経営が成り立たなくて撤退したいということであれば、運営してくれということもなかなか言いづらい。例えば、1歳児の園だとしたら、四、五年かけて在園児が卒園する頃まで運営してもらうというような、数か年の見込みを立てて撤退するとか、仮にもっと短い期間で撤退したいということであれば、十分な在園児の処遇を報告してもらいながら、基本的には引き続き運営してもらうような支援を中心としながら、場合によっては少し長いスパンでの閉園も相談に乗っていくというところを考えている。

委員 C 保育の質を維持していくために、むしろ向上していくためにも、これからの保育園事業者をどうやって選定するか、どんな方にやっていただくのかということは、十分考えていただきたい。

委員 D 開所時間はどのぐらいなのか。それから、この園児数に対する区の基準で職員が配置になっているようだが、プラスアルファの職員が配置になるのか。

事務局 開所時間は、7時半から18時半までの11時間開所で、延長保育として20時半までの2時間を想定している。

それから、保育士の人数は、区の基準どおり、0歳が3人、1歳が5人、2歳が6人、3歳が20人、4・5歳が各30人に1人となっている。基本的には区の基準どおりの人数で、保育士を設置してもらうことになっている。

委員 D プラスの加配は入る予定なのか。一応基準ではあるけれども、長時間開所している中で保育士の人数なので大丈夫なのかと心配になった。

事務局 この人数で、基準には該当している配置となっている。

4 報告

(1) 待機児童解消に向けた取り組みについて

事務局 資料2・3に基づき説明

委員 E 新宿区も、この資料を見ると出生数や申込み数が非常に減っている。例えば令和2年と令和4年を比べても、申込み数が400人ぐらい減っている。待機児童の量の問題は、メリハリをつけて考えていくということだと思うが、保育の質を向上させる取組みをどう考えているのかというところが1点。ちょっと大きな質問になるかもしれないが、ぜひそういう視点で保育の質を向上させてもらいたいというところで聞きたい。あと、子どもの数が、3歳・4歳・5歳で減っている園があって集団を維持するのが難しい中で、新設は0歳から5歳までの園を新設するというのは、矛盾があるのではないか。例えば0歳から2歳の地域型

保育などを新設ということも考える必要はあるのではないかなと思うが、そのあたりの考えはあるのか。

事務局 まずは、保育の質の確保に向けての取組みとして、保育士の研修や、指導検査を行っている。保育所に職員が赴いて、保育所の運営が適切に行われているかどうかの検査をして、その結果に基づいて指導するといった取組みを進めている。こちらは毎年、認可外も含めて、ほぼ全ての保育所に行って指導している。昨年度、一昨年度は、コロナの関係があつてなかなか現場に行けないところもあったが、今年度はまた現場に行く取組みを再開している。また、巡回保育相談といって、配慮が必要なお子さんで、保育所のほうでもどういった対応をしていけばいいのか困惑しているようなところに、専門の心理士や、保育士で園長経験がある者がチームとなって現場に伺い、お子さんの様子も見ながら、どのような指導、保育をしていくのがいいのか相談に乗るといような取組も進めている。

それ以外に、今は保育士の確保がなかなか難しいというところもあるので、保育士の宿舍借上げ事業や、キャリアアップ補助などをやりながら、保育士の確保も支援していくなど、様々な取組を通じて、保育の質を確保していきたいと考えている。

質問の2点目は、今の申込状況や人口動態に基づく、低年齢児の特に小規模保育等を推進していくべきではないかということについて。

人口の状況については、確かに低年齢児童は減少が今のところ続いているが、ここ二、三か月の直近の状況でいうと、新宿区全体の人口としては、V字回復に近いような状況である。これはもちろん、外国人の方が改めて入国してきたとかということもあると思うが、日本人も含めて少し戻ってきている状況がある。

なので、今後は、いわゆるアフターコロナの状況にいつなるのかというのがなかなか難しいのと、それが低年齢人口にどう影響するのかというのが、まだ我々も見えていない。この辺は引き続き子細に状況を注視しながら、今後の整備の在り方は考えていく必要がある。

特に小規模保育、地域型保育事業、0～2歳の保育の強化の提案があつた。もちろんそこも引き続き整備のメニューの一つには考えているが、そういった保育所は、2歳児以降の行き先のため、連携先を見つけながら進めていく必要があり、通常の保育所よりも慎重に事業を進めていく必要があると考えているので、そちらを中心ということは今のところ考えてはいない。

委員E そうだろうとは思いますが、一方で、60人定員の保育所でも、多分年間1億円ぐらい運営費がかかる。お金の問題もあるし、その状況に応じてというところなら柔軟に考える必要もあるのでは。もちろん連携園などいろいろな問題があるかと思うが、ニーズや状況に応じてというところは大切だと思った。

会長 待機児童数は自然に減っていくというのが想定されている。今まで量的なところに対応してきて、今度はそのエネルギーを質的なところに注入できる余地が生まれてきたから、巡回の指導や研修の話は多分今までもやってきたことなので、プラスアルファで何か新しい試みが考えられているか聞いたかったのではないかな。

委員E もちろん、欲を言えば、何か新宿区独自のモデルみたいな、保育の質を向上するようなものがあるといいと思った。

事務局 新宿独自のということ言えば、先ほどの委員Dからの質問にも関わるが、1歳のと

ころの5人に1人というのは、これは新宿独自だ。そういった加配も含めて、現状でも、比較的保育の質の確保に向けての取組みは充実したメニューを取っていると考えているが、今後余剰ができたときに、その状況に応じて考えていく必要があるとは思っているが、今のところ、具体的に何かあるかという、材料は持っていない。

委員 A 保育園の申込者数がこの先もあまり伸びないで、保育所数が維持されていれば、だんだん定員割れという状況が起きると思う。そういった場合に、例えば、0歳児で入ってくる人が年度初めは少なく、だんだん年度末に向けて定員がいっぱいになっていくと思うのだが、その定員割れしている期間に、保育士の処遇というか、定員割れしている分が出なくなるということではなく、ちゃんと確保されているのか。保護者の間で話しているのは、新宿区に限らず、今後定員割れしていった分をほかの、例えば1歳児とかに振り分けて質を高める。

そもそも、この保育士の配置基準も、国の基準よりは自治体で加算していると思うが、世界的に見ると、日本の保育はこれでも足りないと言われている。そういう意味では、子どもの数が減って保育所の定員が埋まらなくなっていった分、保育士は減らさずに、保育士の手が厚くなるような、そういう意味の質の向上をできていくといいなと保護者は望んでいると思う。それから、空き保育室型定期利用保育が、6名程度となっているが、保育所の定員に空きが出たら、ここが増えていくことはないのか。

事務局 まず、欠員があったときの保育士の処遇について、今現在も、0歳から2歳で定員から欠員が生じた場合に、欠員加算というものを園に支払っている。なので、特に低年齢児で、保育士の確保に向けた手厚いメニューが用意されている。

それから、質問の2点目が空き保育室の今後の利用状況について。空き保育室型という名称だが、具体的にどういうことかという、特に新設の保育園だと、3・4・5歳は年数がたたないと埋まらず空きがある状況がしばらく続くという状況がある。そういったところから、その部分の空き保育室を利用した定期利用保育を進めてきている。

今は6名程度となっている。この間、新規開設を絞ってきているという状況があり、二、三年前は、もうちょっと空き保育室型も定員数が確保されていた状況だったが、そこが徐々に絞られてきている。

ただ、その一方で、保育所に入所するための利用調整の点数が少し下がっていて、これまで定期利用保育を利用せざるを得なかった方々が保育園に入所できているという状況も出ていると聞いている。そういったところから、今は需要と供給の関係が比較的イコールに近い状況になってきていると考えている。

先ほどアフターコロナの状況もまだ分からないという話をしたが、定期利用保育についても同じ要素があると考えている。保護者の働き方もかなり多様化してきているので、そういったことも含めて、今後どのような供給をしていくかについて引き続き考えていきたい。

委員 A そうすると、先々、定員に対して入所希望する人が減っていったとしても、保育園が撤退していくのではなく、その空いたところに定期利用保育や一時保育が入れるようになっていくといいのではないかな。普通の入所の子たちと同じようにはできないと思うので、簡単なことではないと思うが、この前、認証保育所だが2園同時に閉園になったというのはインパクトが大きくて、これから子どもが減るからといって保育所が閉園していくのではない形であってほしいと保護者としては思う。

事務局 保育の質の確保というか、保育士の活用という面では、国のほうでも、保育士に家庭での保育の指導みたいな役割も担ってもらいたいなこともしているところだ。これは過疎地域を中心にした話だと考えているが、新宿区においても、今後そういった状況が訪れるようなことがあれば考えていく必要があるのかもしれないが、今のところ、状況の注視というところで考えていきたい。

それから、認証保育所の閉園は、子ども・子育て会議でも以前説明したところである。先ほどの話と重複するが、基本的には存続の方針で支援をしながら、園の意向も聞いていきたいと考えている。

委員 F 空き保育室型定期利用保育の実施について、利用状況は分かるか。昨年の資料だと、空き保育室型定期利用保育の実施が28名程度ということで、昔はもう少しあったという話だったので、これが今6名程度になっていて、今後これがどうなるのか。

問合せして「もういっぱい、キャンセル待ちになります」と言われて、もう満員となっていたら申込みさえしない方のほうが多いという印象だ。今後の保育園の状況も考えて、撤退をするよりはいろいろな活用をという話もあったが、多様な働き方が推進されている中で、仕事を始めたいけれども、お子さんがいて、でも保育園に入れない、定期利用もいっぱいだからできない、という方もいまだ多いと思うので、その辺で活用できるのかなと思った。

事務局 定期利用保育の年度ごとの利用延べ人数は、令和元年度は、専用室型が延べ982人、空き保育室が延べ5,609人。令和2年度には、専用室型が836人、空き保育室型が1,673人。令和3年度は、2月までの実績で、専用室が664人、空き保育室型が609人である。

空き利用保育室も、数が少し減ってきたという話をしたが、基本的には、前年の空き保育室型定期利用保育実施園プラス、新規の保育施設について空き保育室の活用を提案していて、前年実施してきたところは、現に利用している方の状況をしんしゃくしながら園で考えているという状況である。

新規開設園にも現に3歳児以降が入ってきているということと、それに応じて定期利用保育の利用者も減っているという状況で、需要と供給という意味ではそれなりなのかなと考えている。

委員 C 私立幼稚園も軒並み園児数が減少しているという現象が起きている。新宿区はほかの地域よりも1年、半年遅れて、その減少傾向が見え出した。

東京都全域で見てもかなりの減少率で減っている。私は、東京都や全日本の幼稚園団体にもいるので、いろいろなデータが入ってくるが、東京都の減少率はかなり深刻だ。この新宿区の保育園の園児数の減少と、私立幼稚園の園児数の減少を、パーセンテージで見たい。

区立幼稚園も恐らく減少傾向にあるのではないかとと思っているが、新宿区に限らず東京都の幼稚園の中でも、2つ減少理由がある。一つは、コロナで地方に移住するケース。もう一つは、保育園に空きがあるからという理由。私立幼稚園の園児数減少で、それでも保育園の定員が埋まらないのだとすれば、かなり深刻な幼児人口の減少が見えてくるのではないかな。そうすると、もう少し何か抜本的な対策がないと、保育園の質が下がることもそうだし、100年以上続いている地域の幼児教育を支えてきた私立幼稚園も今後どんどん衰退して、場合によっては閉園を余儀なくされるケースも出てくるのではないかな。地域の幼児教育も保育も、みんな駄目になっていってしまう。そこを少し考えていかないといけない。さっき委員

Eがおっしゃったような新宿モデルというのをちょっと真剣に、新宿だからこその在り方を見いだしていく必要があるのではないかという気がしている。

さっき研修の話があったが、事業者の研修意識を高めないと駄目だと思う。事業者にもう少し研修意識を高めてもらうような働きかけがないと、その下にいる保育士、もしくは幼稚園教諭の質の向上が図られないということがあるのではないか。

あともう一点、これは個人的な意見だが、0・1・2歳に特化した保育があり、その先に3・4・5歳で幼稚園があり、その先小学校が続くという保幼小連携の形が、割と考え方としてはすっきりする。園庭の問題も、幼稚園の場合、解決できる部分ではあるが、もう少し保幼小のうまい連携の在り方というのを探るのもあってもいいのではないか。

事務局 区立幼稚園の園児数は、今年度、全体で593人ということで、前年と比較すると12.1%ほど減になっている。先ほど委員Cから話があったように、私立幼稚園だけではなく、区立幼稚園も園児数の減少傾向はある。

事務局 全体的な低年齢児の人口減傾向というところに関して、総務省からも、東京都の人口の転入超過に陰りが出ていると令和3年の2月頃発表があり、今年の1・2月には転出超過に転じたというような話があった。恐らくコロナの影響やテレワークの浸透により、自宅、もしくはその近辺で働けるということが成立してきているのだと考えられる。一方で、一部報道で、最近ではテレワークを少し絞っている企業も出てきていると聞いている。現に人口の状況としては、ここ数か月だけで見てみれば大人は回復しているというような状況もあるので、見極めは難しい時期だと考えている。

そんな中で、委員からの提案としては、中長期的な見込みを持った上での今後の展開ということかと思うが、今の時点では中長期的な見込みを立てることが非常に難しい。ただ、私どもとしては、子ども・子育て支援事業計画が令和6年度までの計画なので、もう少ししたら令和7年度からの計画の準備を始める時期がくる。その中で、長期的な状況とは言えないまでも、中期的な見込みがどうなるかというのは、その段階で明確になるかどうかは明言はできないが、引き続き考えていきたい。

会長 今、委員Cの話の中で、小学校との接続の話が出ていた。アプローチカリキュラムとかスタートカリキュラムみたいな観点から、新宿区が今後、こんな構想を今考えているとか、例えば大久保幼稚園とか大久保小学校とか、何度か行ったことがあるが、すごくユニークな接続の実践をしていて、公開保育や公開授業も面白いことをやっているんで、あれは大久保地区という特性もあるのかもしれないが、その辺の接続というところから何か予定というか、もう中長期的なもので構わないが、もしあれば、さっきの委員Cの言葉が生きてくる気がするかどうか。

事務局 保育園、幼稚園、子ども園、小学校の合同会議を行っている。コロナの関係があって、昨年まで回数は少なかったが、基本的には学校、園の先生方が集まって、小学校に集まる場合には、入学したお子さんたちがその後どうなっているかという話を聞いたり見たりというような会はやっている。

こういった話し合いの場を幾つか設けることで、先ほど出たアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムというものをつくっていたとして、それが実態に合っているか、どういうふうにしていくべきか、というような話はしている。

それから、質的向上という点では、就学前教育合同研修会といって、幼稚園、保育園、子ども園の先生方にお声がけをして、幼稚園会場でやったり、保育園会場でやったりというようなことを年何回かやっている。これを引き続きやっていきたい。

(2) 学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について

事務局 資料4に基づき説明

委員 G 2点ある。1点目は質問で、学童の定員数の確保は予定どおりに推移しているのか。

令和4年度は1,825人となっているが、計画はどうなっていたかと確認したところ、恐らく、令和6年度に2,370人を目指していたと思うので、ちょっと目標とは乖離があるように見える。そこは想定どおりなのか。

2つ目はお願いになるが、「ひろばプラス」の拡充を進めているので、放課後の居場所として、学童クラブには入れないけれどもひろばで過ごす、というところで確保を進めているのだと思う。それが恐らく下の登録状況の推移で見て取れるのだろう。実際の利用数ではなく登録者数なので分からないところもあるが、恐らくその辺りでカバーされているという前提で、先ほどから出ている質の確保の話は学童期のお子さんも同じような状況にあると思っている。というのも、結局、「ひろばプラス」が学校の空き教室とかを借りて運営しているので、ある意味、その学校の状況によって子どもの過ごす環境が左右されてしまうという状況だ。「ひろばプラス」が学童クラブ機能をカバーするためのものであれば、学童クラブはそもそも生活の場なので、日によって教室が違ふとか、学校の事情によって子どもの活動が制限されてしまうようになると、質の確保というところで、もう少し要望したいなという思いもある。教育委員会と連携しながら場所の確保をしているとは聞いているので、引き続きそこはお願いしたい。

事務局 子ども・子育て支援事業計画を令和3年度末に見直したとき、量の見込みは令和6年度末で2,194人と見直しを行っている。

そうはいつても、現時点では1,825名なので、区有施設の中の活用できるスペースを探したり、小学校も35人学級の導入など普通学級数を増やさなければいけない状況があり、その中で学童クラブ室をもらうというのは難しいが、そういった中でも昨年度、落合第五小学校の中につくったりして進めている。

今後も引き続き、区有スペースの活用できる場所や、民間の賃貸物件を活用できないかといったことも含めて、定員の確保に努めていきたい。

それから、「ひろばプラス」について、今、委員からあったように、毎年学校現場とは打合せをしていて、普通教室を増やさざるを得ない小学校もある中で、来年度はどうか、日によってどうしようかという打合せを密にしている、子どもたちが安心して過ごせる状況をつくっている。

委員 B 学童保育の待機児解消の問題は、一時期の保育所をつくるときの問題と重なると思っている。これから300人ぐらい定員数を増やしていかなければいけないという中、場所が難しいのか、開所したいという事業所がないのか、そこが大きな問題だと思う。場所がなければマッチングをしていくための施策が必要だし、あるいは、保育所をつくるときに、この土地が空いているので誰か手を挙げませんかという方法か、あるいは、事業所が探してきたら

それを受け入れるとか、区民に、学童保育をしたいので、どなたか施設になるような土地や場所をお借りできませんかという周知をするとか、多分保育所をつくるときにいろんな市町村がやってきたと思う。300確保するためにどんな施策を打ったらいいかというところが大きな焦点になると思うがどうか。

事務局 保育所の待機児童解消と学童クラブの待機児童解消の一番大きな違いは、保育園は保護者と一緒に通うが、学童クラブは子どもたちが一人で通うことだ。新宿区は29の小学校があり、学校の位置を考えるとそこからあまりにも離れたところにつくるのは非現実的で、つくれる場所の制限、学校からの距離の制限もある。

また、昨年度は民間の事業者の誘致も行った。2所増やしたいと対応してきたが、なかなか区側が欲しいところへの提案がなかったというのが実態だった。なので、保育所の待機児童解消に比べて、開設する場所の問題が一番大きいと思っている。

委員 B 例えば私の住んでいるマンションには学童保育の車が来て子どもの送迎をしてくれるところがある。これは地域のニーズに合わせた事業かと思うが、そういったものも含めて、本当は歩いて行ける距離であるとかであればいいのかもしれないが、その難しさがあるので次の一手を踏まないというのはどうなのかと思っている。企業側からの、ここに建てたいと言っているところに対して、そこはちょっとニーズが足りないといったときに、マッチングを行うことについて議論をしたことがあるのか。

事務局 事業者とのマッチングは、先ほど申し上げた、昨年度2所誘致したというところだけで、今あったバスを使ってというような検討には入っていない。

ただ、保育所の待機児童解消をしていたときと同じように、不動産業界などには、こういった物件を探しているとお願ひには行っている。

委員 B 非常に難しい状況だが、子どもたちのことを考えると、もう少し踏み込んだことをしていけないと、この問題はもう少し続けし、何よりも子どもたちの放課後を守るためには、何か新しいものをいろいろな事業体との情報交換の中、検討するのがいいのではないか。新宿区内で請け負っている業者が、他の区でどういう動きがあるのか逆にご存じなのではないかと思うので、業者の知恵を借りるとかして、一歩動いていかなければいけないのではないか。

解決策はなかなか出ないが、この300という数字が、小さいようで大きい気がしていて、とても心が痛むので、ぜひ新しい展開を、コロナ禍の中で難しいとは思いますが、進めてほしい。

委員 H 本当に素人の考えで、ストレートに聞いてしまうが、閉園する保育園を、事業者は替わっても替わらなくてもいいが、施設・設備もそろっていて安全で、そのまま学童クラブとかにできないものなのか。

事務局 先ほど、保育園をなくさないでいただきたいという意見があった中、非常にお答えとしては難しいが、設備面でいうと、保育園を開所していた場所はその設備が整っていて、児童福祉施設として様々な基準をクリアしているので、その場所で学童クラブをすることは可能である。

事務局 認証保育所については、東京都で、空きの認証保育所があった場合に、空き室を学童クラブとして利用できるというような取組みが今年度から認められることになっている。それぞれの自治体と相談しながら、ということにはなっているが、新宿内の認証保育所につい

ては、そういった相談というのは今のところない。

それはなぜかという、新宿区内の認証保育所のロケーションに特化した話になるが、認証保育所は、どちらかというと駅を中心に整備を進めてきたというバックグラウンドがある関係で、各保育所から小学校の距離がかなりある。それが非常に大きい理由だということだと、あとは、お子さん自身も、小学校に上がって、保育所に改めて学童という形でも通い直すというのは、なかなか心理的に抵抗もあるのではないかとの話もある。

委員 H 何となく子どもにとって安心できる場、慣れない小学校で疲れて、ほっとする場所になるのではないかと思う。

委員 C 新宿区内ではないが、幼稚園事業者でやっているところはある。

委員 H ぜひ前向きに検討していただきたい。

会長 結局、幼稚園、保育所、学童というくくりは、大人がつくったくくりで、子どもにとっては区別なく発達はずっと続いていくから、そういう意味でいうと、保育所が今6歳までだけれども、その後に続かないのかと言われたときに明確な回答はできない。

だから、そのあたり、融通を利かせて、ちょっと長い保育園という世界が仮にできたとしても、それは子どもにとってごく自然な形として受け止められて、小学校の先生も発達の連続性みたいところがぴんとくるところがあるから、その辺でうまく工夫ができるとよい。例えば、保育所と学童が二世帯住宅みたいになっていて一緒にやっているところを見ると、小学校1年生がやってきて、年長さんが一番上だけれども、年長さんを仕切っている1年生がいたりして、それはそれで面白い世界が展開されていることがあったりするので、異年齢交流の幅が広がる。やるほうが大変だというのはもう十分分かっているけれど、やはり大人のつくったくりに子どもをはめ込んでいるから、子どもを中心に考えたときに、もし可能であるならば、今まで当たり前だったことにちょっと上乗せして何かができると、子どもにとっても幸せだし、保護者にとってもいいなというのは、何か大事なことを気づかせてくれたなど、一委員としての私見として申し上げたい。

委員 A この話も毎回しているが、やはり保育所の定員の伸びと学童クラブの伸びが同じではないと、希望者数としては表れてこないかもしれないけれども、もう入れないので諦めている方もたくさんいるのではないかと実感として思う。

学童クラブや「ひろばプラス」を必ずしも利用しなくていい子たちの放課後の居場所も、今本当はない。児童館は学童クラブの子たちでいっぱいだし、放課後子どもひろばも「ひろばプラス」の子たちでいっぱい疎外感を感じてしまうので行きにくいと聞いている。公園とか、その他の居場所自体もすごく減っている感じがする。私、上の子はもう二十歳過ぎているが、その子たちの小学生のときの放課後の遊びに行く感じと、今一番下の子が中学生だが、比べると全然行く場所がない。結局は家でゲーム。ゲームがオンラインでつながるので、それぞれ家にいながらつながっているとか、コンビニのイートインでたむろしているとか、暑い日だと公園だと逆に危ないし、いるところが本当はない。

小学生の週末のスポーツ関係で小学生とも接しているが、10年前と比べて毎日習い事で埋まっている。結局行くところがないと、親も、ずっと家でだらだらゲームしていても困るので、学童クラブとかに登録できない人たちは習い事や塾に行っているのではないか。そして、そこでまた受験にシフトしていくのではないか。最近私が面倒見ている子たちに何曜日に何

をやっているかを具体的に聞いたときに、ほとんどの曜日が埋まっているという状況に愕然とした。さっき踏み込んだ何かをやったほうがという話があったが、区だけではなく区民の保護者の私たちも含めて、本気でちょっとどうにかしないと心配だ。

そういう意味では、5年ごとにアンケートを取っていると思うが、放課後の居場所で、本当にどこで過ごしているのか、何をしているのか、調査してほしい。そして、どういう場所を使ったら、保護者も安心してよりよい放課後を過ごしていけるか、働いている方も本当に増えたと、近所の方がちょっと面倒を見てくれるとか、そういうこともなくなっている中で、本当にみんな、塾や習い事に預けている現状があって、特に新宿は顕著ではないかという実感を持っている。なので、みんなで踏み込んだことを考えてほしい。

事務局 新宿区の子ども・子育て行政には、子ども・子育て支援事業計画が比較的大きな計画としてある。これを策定する前年度には、実態調査を行っている。

先ほど、今の計画は6年度までで、7年度から新しい計画と話があったが、次期の計画をつくる前の年、令和5年度に調査をする予定がある。具体的な設問設計などについてはこれからの検討であるが、委員Aの指摘のあった視点など様々な、アフターコロナというワードも何回か出てきたが、児童館の問題であるとか、放課後子どもひろばの話、要は、コロナがあったことによって大きく利用制限がかかったというのも事実なので、その状況も横目に見ながら、どのような設問設計がいいのか、今後検討していきたい。

5 その他

委員H 保育の質の向上というところで、現場を持っている者として一言お願いというか実態なのだが、質の向上のためにいろんな研修の機会を、区からもらっていて、内容も濃くていいものを提案してもらっている。

ただ、いかんせん保育士の数が非常にぎりぎりで、研修時間は午後、2時間から3時間を設定しているものが多いのだが、その時間ですら、受けた人がその時間に抜けるということが難しい。ただ、コロナに入ってから、ウェブやリモート講習、あとは期間を決めて、自分の都合に合わせて受けられる形になっていたものも多くあった。今ちょっとコロナが落ち着いてきたからか、また「何時から何時にやります。ここまで来てください」というものが増えてきているが、現場としては、園内に保育士がいて、その場で質の高い研修が受けられるという環境が本当にありがたいので、しかもライブではなくて録画してあるものを、例えば2週間なら2週間の期間で見られるというものを今後も検討してほしい。

事務局 研修のメニューについて、この間の経験を通じて、リモートや、期間を定めての動画研修というのも、かなり効果が高いものという認識はある。

一方で、研修の講師の先生との事前の打合せの中で、「やはり私の研修は、現場でお話を、顔を見ながらフェイス・ツー・フェイスでやりたい」というお考えをお持ちの講師も少なからずいらっしゃる。

私どもとしては、研修してくださる講師の方のスタイルも尊重しないといけない一面もちろんあるが、一方で、今おっしゃったような現場としてのニーズがあることも、今の話の中で理解できたので、持ち帰って、改めてメニューの内容などを見ながら、動画研修でも遜色なくでき、かつ講師の方の理解も得られるものについては、積極的に動画のメニューも、

コロナが終わった後も引き続き提供できるように考えていきたい。

会長 私も研修を頼まれているが、オンラインでどうかと言われて、「もちろん結構です」と答えている。多分そういう先生方もいっぱいいると思う。ただ、確かにグループワークとか、確かにZOOMでできるけれども、リアル感は乏しいというのがあるので、さじ加減は難しいと思うが、使えるものはそのまま残すというのはぜひお願いしたい。

委員B 先ほど定員と敷地面積の話をしたが、ここはせめぎ合いというか、いろんな問題が絡む。定員を何人に設定するかによって補助金も変わってくるし、何人の保育士を雇わなきゃいけないとか、一つのファクターではなかなかいかないが、先ほどの設定はやはり危ないと思う。揚げ足を取るようで大変恐縮だが、例えばピアノを固定型のものではなくてキーボードにしてもらおうという話もあったが、全てのところではないと思うけれど、そういう形で認定した保育を実際に見に行ってみると、「それが保育の質をちゃんと担保しているのか」というようなことになっている。例えば棚の上にキーボードを置いたら、キーボードを弾くときに、棚からちょっとテーブルに下ろしてもらって対面で弾いてくれば、何か音楽というものが伝わるかもしれないが、棚に置いたまま、先生は壁に向かって、高いところで弾く。それがピアノに向かう姿勢だと子どもに伝わっていいのだろうかと思う。ピアノを使うならちゃんとピアノを使うように子どもたちに文化を伝えたいということを考えると、指導検査の中で、そういうことがされているかというのは、ちゃんと見ていかないと質の保証にならないだろう。

保育の質として、壁に向かって歌っていて子どもに歌の楽しさを伝えられるのかというようなことにもなるし、そんな使い方なので、棚のぎりぎりのところにキーボードを置いている。これは安全管理できるのかと、地震が起きたときに落ちないのかということに気づいてやっていけばまだいいけれど、結局、可動式的に使おうと思ったら固定できない。地震が起きて落ちたらどうなるのかということで、基準面積ぎりぎりということがそういう形でクリアされると、子どもの安全とか保育の質の保証にならないということもある。今後、子どもたちの人数が減っていく中で、保育園を建てるときには、業者の思いと、人数のマッチングというのと、非常に綱渡りだと思うが、考えていかないといけない。

指導検査の中で見ていると思うが、本当にこれで安全管理ができていいのかというところは、新宿区はそんなことないと思うが、何か怖いなというのがあった。指導検査では、現場は気づかないところがたくさんあると思う。そういったところも、保育の質の向上を進めていくときに、箱をつくって、この中でやっていかなきゃいけないものを事業者とどうつくっていくのかというような指導をしてほしい。

それから、委員Cの話にもあった、事業者の研修、管理者層の研修をしていかないと、現場の先生が一生懸命変えようと思っても、管理者層に「いや、これでいい」と言われたり、「いや、うちはこの人数でやるしかないから」とか、「この面積でやるしかないから、四の五の言わずにこれでやる」とか言われたりしたら、下のほうで「どうもおかしいよ、これは」と声を上げたとしても現場が変わらないということがあると、事業者研修であるとか管理者研修というのを新宿区として手をつけていくというのは、ある意味、新宿スタイルという部分での強さにはなってくると思う。

事務局 全園を回っている指導検査は、保育所の運営面、会計的なところが適切に行われてい

るかという点、それから保育の内容、質の部分、の3点で指導をしている。それに当たっては、保育指導課の職員と保育園の園長経験者、それから会計士の資格を持った職員、3人が一つのチームになって回っている。会計は、もちろん会計士資格を持った職員が見て、運営面については、保育士資格のある職員が見て、その上で、保育の内容、質の部分は園長経験者が見ている。一応書類でもって確認をした後で、保育室も見ながら、保育の内容も見て、指摘すべきところがあるかを確認している。

キーボードが据付けじゃなくて棚に置いてあることによって落下してしまう可能性みたいなところの指摘もあったが、そういった災害に対する訓練や、備えの部分も確認をしている。3名ワンチームで回っているという面で、一応漏れなく指導、検査できていると考えているが、あと、一番の本質的な面としては、保育の整備と保育の質の確保の両立という、やり方によっては乖離が出てしまうところを両立させるのをどのように進めていく必要があるのかというところに行き着くと思う。

委員 I 今日の話では、割と保育の質が話題になっていたと思うが、今現在、子どもを保育園に通わせている身としては、待機児童がこれだけの数になっているということについて少し思うところがある。このゼロという数字は、いずれかの保育所には入っているのかもしれないが、第10希望とか、もう本当にどうしようもなく、でも、そこに取りあえず入れたので入りましたという方も結構いるのではないかな。

知人で、新宿区の西のほうに住んでいるのだが、まだ1歳のお子さんを毎日地下鉄でベビーカーに乗せてやってきて、早稲田の近辺の保育園に預けて、東京駅のほうまで毎日出勤している方がいる。そういった方は、保育園には入れはしたけれども、正直かなり苦心してやっているとということで、まだまだ待機児童数、これで十分かと言われたらどうなのかなというのが率直な感想だ。

その上で、これは2点要望というか質問も兼ねて、やはりなるべく行きたい園に行けるように選択肢を広げてほしいというのがあって、その中で一つは、10月の入園枠というのが一部の保育園であるが、その枠をもう少し広げられないか。区民税の関係で、9月から新しい保育料になるということで、その段階で転園を考える人も多いと思う。そういうときに、10月入園の枠があるとすごく助かると思うので、もう少しそういう園を増やせないのか。

もう一点は、先ほど保幼子小の連携の在り方の話があったが、幼稚園については、現状、区立幼稚園も3年保育で統一されているようだが、区立の子ども園は4歳児クラスからしかない。私立のほうは3歳児からあるのだが、そこは、なぜ区立子ども園は4歳児まであと1年待たなければいけないのか。

あと細かいところで、資料2の待機児童数の推移のところに戻るが、この平成27年から28年は特に、申込者数が増えているのにもかかわらず待機児童数が100人近く減っている。あと、平成30年から31年も極端に減っているようだが、これはどのような対策をして、こういった結果になったのかというのを、質問の3点目として聞きたい。

事務局 10月入所枠の拡大について。基本的には保育士を4月から配置した上で、9月までの間は加算という形で、その保育士の分を区で負担している。

10月入所枠のそもそもの考え方としては、0歳児が4月入園の募集をして入ったところで、一旦ある程度需要と供給がマッチできるところではあるが、その後生まれた方について、待

機が増えていくところを解消する、その一つの手法として、10月という年度の半ばのところで累積した待機児童を解消するといった考え方から10月入所枠を設けている。

その拡大については、今申し上げたとおり、園としては4月に基本的には保育士を配置しなくてはならないといったところがあるので、我々としても特に新規開設園を中心に、10月入所枠についても排除することなく、園と調整をしながら入園児数を決めている。なかなか10月入所枠が進まない理由としては、保育士の確保の状況と、加算はつけているけれども、保育士を円滑に使うという部分で、ちょっと難しいところがあるのかなと思っている。

しかしながら、おっしゃっているところはよく分かるので、引き続き、10月入所枠の設定も排除することなく、定員の配置については事業者と決めていきたいと考えている。

それから、行きたいところに行く選択肢というところについて、保育園の利用調整の中で、例えば兄弟が先に別の園にいて、下のお子さんが別な園にいる場合については、兄弟が同じところに行くことについては加点がつくとか、あとは、低年齢児だけの設定の園から別の園に行くときには、加点がつけられるようにはなっている。なかなか希望どおり全てかなうというのはちょっと難しいところもあるけれど、一定の事情がある方は、そういった利用調整の過程で考えている。

待機児童数の大幅な減少に至った理由は、特にその辺りの年度で毎年四、五園、あるいは、年度によってはそれ以上の園の新規開設をしてきた。それによって、低年齢児童数の増加傾向と年度によっては反比例するように待機児童数が減った。

子ども園の4歳児保育について、まず一つ、西新宿子ども園は3歳からの設定がある。それ以外の園の4歳児からの設定については、区立保育園と区立幼稚園の合併で成立してきた園については、そもそもの幼稚園側の設定が4歳児からだったというところが理由のようだ。また、近隣の私立の幼稚園などとの関係も考えられてきたものなのかなと、明言はできないが、そんなところかと考えている。

委員 1 幼稚園に入るタイミングで子ども園も考える方も多いと思うので、そのあたりは現状を勘案して、また検討いただければと思う。

6 閉会